

第 3 回
会 議 次 第

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

第3回尾鷲市地域公共交通活性化協議会 会議次第

日 時：平成20年11月19日（水）
10：00～
場 所：尾鷲市役所3階委員会室

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 尾鷲市地域公共交通活性化協議会財務規定の一部改正について
- 4 補正予算について
- 5 地域公共交通総合連携計画（案）について
- 6 パブリックコメントについて
- 7 その他
- 8 閉 会

○委員出席者

役職名	氏名	団体名	代理出席者
会長	奥田 尚佳	尾鷲市長	
副会長	小川 司	区長会 会長	
座長	豊福 裕二	三重大学人文学部准教授	
監事	北村 芳文	自治連合会副会長	
	上村 隼右	老人クラブ会長	
委員	佐野 八郎	曾根区長	
	小原 章孝	三交南紀交通株式会社 代表取締役 三重交通株式会社 南紀営業所長	
	中西 義雄	三重県旅客自動車協会 紀北支部長 クリスタルタクシー株式会社尾鷲営業所長	
	世古 勝幸	三交南紀交通労働組合副執行委員長	
	奥野 三男	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	
	保田 秀樹	尾鷲警察署交通課長	
	舘 敏雄	三重県政策部交通政策室長	
	稲垣 秀昭	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 尾鷲維持出張所長	
	伊藤 清則	三重県尾鷲建設事務所長	

○事務局

尾鷲市市長公室

開会：午後10時00分

1. 開会

(豊福議長)

佐野委員がご欠席ですけれども、過半数の出席ということですので、規約第8条第1項によりまして、会議が成立しておりますことを、まず報告いたします。

会議の進行上、申し訳ございませんけれども、携帯電話は電源をお切りいただくか、マナーモードに設定していただきますようお願いいたします。後、皆様に資料ですけれども、事前にお送りいただいている会議次第と、それから連携計画案ですけれども、変更があったということですので、差し替えをお願いいたします。それからお手元の資料は、会議次第と連携計画案の他に、尾鷲市地域公共交通活性化協議会財務規程の一部改正についてというものと、補正予算書、それから委員名簿、会議の配置図ということになっております。ご確認ください。

皆さんお揃いでしょうか、では会議次第に従いまして、進行させていただきます。

まず開会にあたりまして、会長からご挨拶をいただきたいと思います。会長であります奥田市長、よろしくようお願いいたします。

(会長 奥田市長)

皆様、おはようございます。本日はお忙しいなか、第3回尾鷲市地域公共交通活性化協議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。先ほど栗藤事務長の方から話がありましたように、第2回目の協議会が終わった後、9月下旬から約1カ月かけて、住民説明会をやらせていただきました。その結果、市民の皆様方からいただいた意見を反映させた連携計画の素案をお示しさせていただいておりますので、委員の皆様のお忌憚ないご意見を頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしくようお願いいたします。

そして今後、連携計画に基づいてパブリックコメントを求めまして、12月には最終の連携計画というものをご承認いただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

本日もどうぞよろしく申し上げます。

(豊福議長)

どうもありがとうございました。

それでは議事に入らせていただきます。

まず、「尾鷲市地域公共交通活性化協議会財務規程の一部改正について」ということで、事務局から報告をお願いいたします。

(事務局)

おはようございます。事務局です、よろしく申し上げます。失礼いたしまして、座って説明させていただきます。

それではお手元の尾鷲市地域公共交通活性化協議会財務規程の一部改正についてをご覧ください。改正内容を読み上げさせていただきます。尾鷲市地域公共交通活性化協議会財務規程の一部を次のように改正する。

第3条中、第2項の規程を一部修正して、第3項とし、第1項の次に、次の1項を加え

る。第2項、前条の規程に係わらず特に緊急を要するため協議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認める時、会長は先決することができる。この場合、次回協議会に報告するものとする。

同条第3項を次のように改める。第3項、第1項及び第2項の規程により承認または報告した時は、前条第3項の規程を準用する。附則にこの規程は平成20年7月1日から施行するを追加しております。

以上が財務規程の一部改正の内容でございます。

次ページにその改正後の協議会財務規程を添付しておりますので、後ほどご確認ください。以上が尾鷲市地域公共交通活性化協議会財務規程の一部改正についての報告でございます。以上です。

(豊福議長)

ありがとうございました。

今の説明に対して、ご意見、ご質問等がございましたら。

(「何故かえた」と呼ぶ声あり)

(豊福議長)

少し趣旨というか、何故、変えたのかということをし少し補足をお願いします。

(事務局)

これは後ほど説明するんですけども、補助金の方の額の確定がアップになってますので、その部分のちょっと改正が必要だったんですけども、協議会のほうに諮る時間がなかったもんですから、その部分、先決の条項を規程させていただいております。

(豊福議長)

ありがとうございました。じゃあよろしいでしょうか。

では、引き続き事務局から報告をお願いします。

これは「補正予算について」ということですね、では事務局から報告をお願いします。

(事務局)

それでは続きまして、「報告第2号 平成20年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算について」ご説明申し上げます。

協議会予算につきましては、国からの補助額が確定したことに伴い、補正するものであります。別紙資料、平成20年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算書の1ページをご覧ください。歳入歳出予算の補正第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ69万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ429万2,000円とするものです。

5ページをご覧ください。まず歳入でございますが、2款国庫支出金につきましては、公共交通活性化再生総合事業補助金の交付額の決定に伴い、69万2,000円を増額し、補正予算後の額は399万円を計上しております。

6ページをご覧ください。歳出であります。1款総務費として14万8,000円を減額し20

万 2,000円を計上しております。このうち1目会議運営費は第2回協議会以降の委員報酬及び費用弁償の支出等を計画策定業者に委託したため、21万 1,000円を減額し、5万 1,000円としております。2目事務局費は6万 3,000円を増額し15万 1,000円となります。

続いて、2款事務費、1目事業推進費につきましては、連携計画策定等の委託料として84万円増額の399万円を計上しております。2目広報公聴費は財源構成を行っており、国庫支出金5万円を減額し、一般財源5万円を増額しております。その結果、歳入歳出予算総額は429万 2,000円となります。以上が、平成20年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算についての説明であります。以上です。

(豊福議長)

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

(質疑の声なし)

では次に移らせていただきます。

(豊福議長)

続きまして、「尾鷲市地域公共交通総合連携計画(案)について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

それでは、事前にお送りいたしました尾鷲市地域公共交通総合連携計画(案)をご覧ください。今日、修正で配っておりますので、そちらの方をご覧ください。

本計画書につきましては、住民説明会での市民の意見を踏まえ、前回ご承認いただきました計画書の一部を修正し、また項目を追加しております。ここでは修正箇所、追加項目のみをご説明させていただきます。若干の修正につきましては、割愛させていただきますので、ご了承ください。

まず15ページをご覧ください。ここでは公共バスについての記載をしております。この図につきましては、需要量が多い、つまり利用者が多いほど定時定路線である定期路線というのが適していると。また逆に需要量が少なければ、利用者からの呼び出しに応じて運行するデマンド運行や、市町村福祉移送が多くなっていることを示しております。

更にその下の表につきましては、運行形態の種類を掲載しております。またその下の表につきましては、全国の先行事例を記載しておりますので、後ほどご覧ください。

次に16ページ、次ページの16ページをご覧ください。5-2の地域公共交通総合連携計画の基本目標であります。こちらについては若干の修正はございますが、重要な項目となることから、再度説明させていただきたいと存じます。

本市にもっとも適した公共交通体系の構築を目指すため、以下の1から6の項目を掲げてまいります。・の利用しやすい公共交通体系の構築では、高齢者、障がい者、園児、児童生徒など、多くの市民が利用しやすい交通体系の構築を目指すものであります。

・の永続的に維持できる料金体系では、バス路線が永続できに維持できる料金体系を構築してまいります。

・の地域の活性化への寄与につきましては、三重県立熊野古道センター夢古道おわせ及び世界遺産、登録された熊野古道などの観光交流施設との連携を図り、来訪者へのもてなしや地域の活性化に寄与する交通体系を目指すものであります。

・の地域利用者の参画では、地域及び利用者が運行に参画できる仕組みづくりを構築してまいります。

・の観光問題等への配慮につきましては、地球温暖化など環境問題等への配慮が必要となっており、環境に優しい公共交通体系を目指してまいります。

・の積極的な情報提供につきましては、市内のバスや鉄道路線が一目で見られ利用者に優しいパンフレットを作成してまいります。

以上の6つの項目を目標に掲げまして、具体的事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、18ページの項目6の具体的計画をご覧ください。ここでは住民説明会におきまして、現状と課題、アンケート結果、見直し内容を示し、住民説明会の意見を踏まえて見直しポイントを変更しております。下段お尾鷲地区の見直しポイント、一番下の見直しポイントという欄があると思うんですけど、松本線の乗降実績において、最大利用者人員が15名程度であったことから、車両を15人乗りのワゴン車両に変更することを追加しております。

次にまた飛びまして、19ページの九鬼・早田地区、これは一番下の見直しポイントですが、こちらにつきましてはふれあいバス八鬼山線の最大乗車人員が30人を超えているため、引き続き大型バスによる運行を継続してまいります。更に九鬼線をふれあいバス八鬼山線に集約化し、ふれあいバス八鬼山線を1日3往復から4往復に増便したいと考えております。これら2点を追加しております。

続きまして、次ページの20ページ、三木浦以南の輪内地区、これは一番下、下段の見直しポイントですが、これの4つ目に輪内線がふれあいバス八鬼山線、南回り線に集約されるため、それぞれ1日4往復運行します。また梶賀地区が他の地区と比べJRとの連携が悪くなるため、一部スクールバスを利用する旨を追加しております。

次に21ページ、次ページの21ページの路線別計画ですが、先ほど説明いたしましたふれあいバス八鬼山線及び南回り線を4往復に増便することのほか、スクールバスの利活用の項目を追加しております。更に次のページに進んでいただくと、現在の公共交通と新たな公共交通の路線イメージ図を掲載しております。ちょっと白黒で見にくいんですが、ご了承ください。こちらについてはまた後ほどご覧ください。

続きまして、26ページに進んでください。26ページでは新たな料金制度を設けた場合の試算例を追加しております。一番下の方ですけど、出資率とかの目標値とかの下の試算例というところです。内容といたしましては、昨年度のふれあいバス八鬼山線の乗車実績から、距離制料金体系表に基づき試算してみると、収支率が85.2パーセントとなり、収支が大幅に改善されることがわかります。

次に27ページ、次ページの27ページの6-6地域利用者の参画につきましては、よりよい公共交通を実現するため、PDCAサイクルにより計画、実施、評価、改善を繰り返し、より良い公共交通を実現していくことや、行政、運行事業者、市民が支えあう公共交通の展開について記載しております。下の図につきましては、それをイメージした図となります。

また次に進んでいただいて、28ページですが、28ページ以降につきましては、参考資料として乗降調査、アンケート調査のほか、住民説明会での主な意見や路線別時刻表を掲載しております。これも多いんですが、ちょっと後ほどまたご確認のほうをお願いしたいと思います。

以上で、尾鷲市地域公共交通総合連携計画（案）でございます。

（豊福議長）

ありがとうございました。

主に前回の案から追加、修正された部分を中心にご説明いただきましたけれども、ではこの計画（案）につきまして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

（上村委員）

ちょっといいですか。現在事務局のほうから示された案ですけどね、住民説明会を1カ月間にわたって、先ほど市長がされたという説明があったわけなんですけれども、これ事務局のほうでその結果を踏まえて修正したわけやね、ほぼ要望が満たされておるというふうに理解しているのかわい、えらい難しい質問ですが。

（事務局）

よろしいですか。やっぱり利用されている方にとっては、やっぱり今、自分が利用している時間帯の分というのは、どうしても残してほしいというふうな形があります。それと今、利用されていない方も今後また利用するようなことがあるというふうなことで、今の部分のところを無くしてほしいというのは、ほとんどやっぱり意見です。

ただこの説明会でも言わせてもらっているように、年間4,200万円を超えるような赤字が出ているような状況なものですから、このまま継続するということが不可能な話なものですから、それぞれご意見は伺いながら、皆さんのご意見を全て聞き入れるというのは無理な話なものですから、お互いに妥協できる点をさぐっていかせてくださいという形の中で、説明会は進めさせてもらっているんです。一応、今回これをお示しするわけなんですけれども、やっぱりこれの示した中でも、やっぱりもうちょっと何とかならんかというのは、住民の意見の方もみえるとは思いますが、前回から言わせてもらっていますように、3年間の中で一番ベストなところを探っていくというようなところがありますので、その辺の1年間やってみて不具合があるようだったら変えていくというような形の中で、ご理解を願えないでしょうかというふうなことで説明させてもらっています。

（上村委員）

実は先日NHKの7時半からバスが消えるというタイトルで、番組の名前はちょっと忘れたのですが、何故こういうふうに地域のバスがなくなってきたのかという話がありまして、バス規制の緩和があったと、それ以来、参入廃止が非常に容易になって、バスの廃止ラッシュが続いたと、それで特にローカル地域の人が非常に困るということで、秋田県のケースを放映しておったのを、私は記憶しておるんですけど、その中で国のほうがなんか補助金制度を、新たにこういう地方のバス路線を確保のための行政、自治体に対する補助金の問題だと思うんですけど、そういう制度をつくったというニュースで見ました。報道で

見た記憶があるんですけど、そこらは情報は入ってます。ちょっとその点、ちょっとお聞かせください。

(事務局)

そちらの方なんですけども、今回、まさしく最後のほうに言われました国の補助事業を活用した事業ということになります。

今回、住民説明会におきましては、過疎高齢化する社会において、モータリゼーションという車社会の到来ということで、公共交通が貧弱化しているというような問題点も提起させていただいた上で、今回、説明の方をさせていただいたところでありまして、先ほど上村委員さん言われたような現状を、市民の方には住民説明会の中で、きちんと説明させていただいた上で、なかなか理解は得にくい部分というのはあるかと思うんですけど、そのような説明会をさせていただいた上で、今回、連携計画のほうは反映させていただきました。

その中でも輪内方面がかなり減ってしまいますので、輪内方面の方からの意見としましては、一番多かったのが、9時頃の汽車で熊野の方へ行きたいという意見がありまして、それがうまく連携してないと、今のバス路線では連携してないというような意見が、結構多くありまして、今回の連携計画では本市はリアス式海岸というような形で、地域特性があるんですけども、そちらのほうを有効活用をして、通常1路線、1方向しか行かないんですけども、両方向の駅を利用し、今回の4便にすることによりまして、今までの利用実態から分析しまして、9時台の熊野方面、7時、8時の熊野方面のほうはカバーさせていただいておりますし、熊野から帰ってくる11時半の電車があるんですけども、そちらのほうも今回は計画の中には反映した形のものというふうにさせていただいております。なので今の利用者実績を踏まえて、今回させていただいたんですが、その中でやはり今回ダイヤのほうを住民説明会のほうで示させていただかなかったので、ダイヤのほうがわからないと、イメージが湧かないと、通常、連携計画のほうではダイヤのほうは示さないんですが、やはり市民に理解されるようにということで、今回ダイヤのほうを急遽三重交通さんのご協力を得まして、つくらせていただいておりますので、そちらのほうで今から多分市民の方は、これの計画で本当に自分の生活が守れるのかどうかを検討していただけるのではないかとこのように考えております。

(上村委員)

ちょっともう1点だけお願いします。この国庫補助金、補正予算の中の説明で69万 2,000円の国庫補助の増というのがありますよね。それでその説明は、公共交通活性化再生総合事業補助金、これは今いった国の政策のこういうローカルのバス確保のための補助金と理解していいのかな。それにしてもちょっと額が少ないように思うので。

(事務局)

この通りでありまして、これはあくまで連携計画を策定するための今回集まっております連携計画の策定のためにいただいておりますお金で 399万円となります。

(上村委員)

わかりました。

(豊福議長)

他にいかがでしょうか、どうぞ。

(世古委員)

18ページの見直しのポイントのところなんですけれども、ここに書かれておりますワゴン車両、これは具体的にどのような車両なのか。

(事務局)

トヨタにおいて15名乗りのワゴン車両がございます。今まで通常ワゴン車両で10名程度が一番多かったんですけども、15名程度のワゴン車両がありますので、そちらの方を利活用したいと。車両サイズについては今のワゴン車両より若干大きいぐらいですみますので、市内は狭い道路も多いですので、この車輛であれば、運行可能ではないかというふうに考えております。

(世古委員)

すいません。では、私もちょっと思っておったんですけど、ハイエースのグランドなんかと言う大きいちょっと幅のあるやつね、あれやと思ってたんですけど、あれですと本当に15人、運転手を抜いたら14人しか座れませんわね、これは松本線の乗降実績を考慮してやってると思うんですが、光ヶ丘自体は未知数というんですか、初めて入るところから、15人をオーバーした場合、その対処というんですか、そういうのはどんなふうに考えられているのでしょうか。

(事務局)

おそらくそのようなことは世古委員さんが言われたような、未知数のところがありまして、ただ余りにも多い場合は、今1便で走らせておりますので、かなり窮屈な運転スタイルになっております。なので仮に15名より多い日が多いということになりましたら、車両追車等に対応していと考えております。そのあたりは随時この3年間で実証実験をやりながら、尾鷲市にとって一番良いバス路線、例えば今回光ヶ丘の方が、いま道のほうが整備されたので、今回、光ヶ丘の方も走るわけなんですけども、今後この地区を走らせてほしい、この地区を走らせてほしいといった時に、今の1便ではなかなか難しいところがありますので、そのあたりを3年間のうちに要望等を聞きながら、順次改善をさせていただきたいというふうに考えております。

(世古委員)

ありがとうございます。私自身もバスに普段乗らせていただいて、お客さんと接してあるんですけども、お客さんというのは本当に1回初めて乗る時に、嫌な思いをすともう二度と乗りたくない、そういうイメージのほうが強いんですね。それで、その最初の時点で次に考えるというんじゃないしに、その時点に対応したってもらわないと、3年の間にま

たどンドン減ってしまうような、それがちょっと心配になりましたものですから。

(事務局)

世古委員さん言われるように、お客様に対してやる場合は、直ぐに対応しないと、逃げていくよという意見は、重要な意見でございますので、どのタイミングで変えていくかというのを、3年というのも順次変えていくというふうに考えておりますので、不具合があれば順次対応していきたいというふうに考えております。

なお、直ぐにはやはり行政で、予算もお金も絡むことなので、できる限りのことはさせていただくんですが、そのあたり皆さんと協議の上で、直ぐには対応できないことも多いかと思いますが、なるべく早く柔軟に対応していきたいなというふうに考えております。よろしくをお願いします。

(世古委員)

ありがとうございます。

(豊福議長)

よろしいですか。

他いかがでしょうか。

利用者代表の方、いかがでしょうか。

北村委員、いかがでしょう。何かご意見あれば。

小川委員は、いかがでしょう。

(小川委員)

光ケ丘の運行状況みたいなのがありましたら、わかってましたら、ちょっと教えていただけませんか、光ケ丘です。

(事務局)

資料のほうの49ページをご覧ください。

光ケ丘のほうにつきましては、住民の方が利用する目線でちょっと話をさせていただきますと、8時頃に総合病院へ行くという手段、それと後、次に9時半、10時、後は1時、5時に総合病院へ行く手段があります。帰りにつきましては、8時、9時台に病院のほうが終わられると、先ほどの9時半頃のバスで光ケ丘のかたには帰ってこれますし、次の10時、次のバスでも帰ってこれると、なのでだいたい8時過ぎに病院へ行って、10時頃いったん帰ると12時過ぎにも帰ることはできるというような形で考えておまして、10時のほうの利用につきましては、おそらく買い物へ行って12時頃に帰れると。だいたい利用実態を見てみますと、昼の12時を過ぎてから3時ぐらいまでの利用がないので、そのあたりは休憩と言いますか、休まさせていただくんですが、その後は3時、5時というような形で利用ができるように、今回の計画のほうでは考えております。

(小川委員)

どうもありがとうございました。

(世古委員)

この49ページの時刻表ですけれども、これの中で尾鷲駅から光ヶ丘へ行って、尾鷲駅に戻ってくるルート、これ右回りと左回りと二つありますよね。これ右回りが一つだけここにポツンとあるのは、お客さんにとってちょっと勘違いしないかなとか、ちょっと心配になったんですけども、例えばジャスコに買い物へ行くと、専門店街なので10時以降になりますね。光ヶ丘からジャスコへ行くと、朝の便で。それで帰り12時の便で帰ろうとしても、ジャスコからは乗れんですよね。病院か駅まで来な光ヶ丘には帰れないと、これ左回りだけでしたら、ジャスコからでも乗ってこれると、そういうこの一つだけ特別な理由があるのかなと思いましたので。

(事務局)

11時半、何時の便になりますか。

(世古委員)

尾鷲駅を12時発ですね。

(事務局)

この12時発につきましては、北浦地区、天満地区が8時、10時の便で病院へ行き、病院から、光ヶ丘や北浦や天満地区へ帰るための手段として設けているダイヤとなっています。

それでジャスコから例えば健常者の方にとってジャスコから駅まではそう遠くはないと、歩いて5分程度なので、徒歩で駅まで歩いていただくこととなります。それを全て考慮するとどうしても2車両になってしまうということで、病院から北浦へ帰る目線も入れております。総合病院の方、光ヶ丘の人というのは、全て総合病院へ乗り入れさせていただきます。総合病院へ乗り入れてから光ヶ丘へ行って、また総合病院へ乗り入れるような形ですので、かなり総合病院の1階あたりの利便性は向上するんですけども、一方で今度は北浦、天満、特に天満のほうはかなりバス停が近くなりますので、その方が一方通行しか便を設けないと、帰りの便がないということで、そのようなことも考慮したダイヤ編成になっております。後、特急列車に全て、往復3便なんですけれども、昼の特急に連携させる最大でこの時間で設置したことによって、このようなダイヤになっているというふうなところでご了承いただきたいと思っております。

(豊福議長)

ありがとうございます。
その他いかがでしょうか。

(事務局)

時刻のほうだけちょっと説明させていただきます。

先ほど尾鷲地区巡回バスのほうは説明させていただきましたが、少しふれあいバス八鬼山線と、南回り線のほうにつきまして、基本的な考え方を話させていただきますと、ふれあいバス八鬼山線、南回り線につきましても、朝7時頃、各地区を出まして8時に総合病院前に来るとというのが、まず一点のルートで考えております。それで折り返しの便につき

ましては、直ぐに折り返ささせていただきまして、今度は基本となる考え方なんです、9時頃に熊野行きの列車があります、そちらの方に全て連携できるようなダイヤ編成を、8時の折り返しには考えております。

次に基本的には買い物をする方がおおいんですが、10時頃、各地区を出まして10時過ぎに尾鷲について買い物をしていただく、通院に通っていただけるという便を前提させていただいております。その帰りの便につきましても、帰りは12時に尾鷲を帰りまして、先ほど言いました熊野から来る電車、11時半の電車があるわけなんですけれども、それに連携させて各地区へ戻るといことで、次のバスの便は考えております。その時期につきましては、1時過ぎに各地区を出まして、尾鷲に来ていただくといことで、これが3便目の尾鷲行です。

その次が3時。尾鷲を出まして、各地区の熊野から3時半に熊野の駅を出る列車があるんですけれども、そちらのほうに連携して、各地区に輸送するといところも踏まえた4時の折り返し便です。

その次が5時に最終、各地区を出まして尾鷲に6時頃に到着するとい便を設定しております。その次に帰り通勤でも使っていただける、なおかつ例えば尾鷲高校でクラブをする生徒におかれましても、クラブした後、帰れる便を1便設けさせていただいております。ここで梶賀地区につきましては、熊野が4時半の電車があるわけなんですけれども、そちらのほうと熊野6時の電車には連携していないことから、そちらのほうにつきましては、今、教育委員会と調整しましてスクールバスの利活用で梶賀地区は不便になりますので、そちらのほうをフォローしていきたいといふうと考えております。そちらの方につきましては、今、梶賀の区長さんいらっしゃいますけども、ちょっと地区との話し合いも今後させていただきたいと思いうんですけども、不便になることをできるかぎり解消をさせていただきたいと考えております。

(小川委員)

よくわかりました。この前の地区の懇談会でもスクールバスの利用を、みな希望してあったような状態です。ありがとうございます。

(上村委員)

ちょっと座長さんひとつこの47ページの住民説明会の中の意見だと思いうんだけど、バス停というのがありますね。これ私、前回か第1回の協議会かちょっと記憶がないんですけど、フリーバス停の話、これはたまたま三木浦、九鬼でも出ておるんですけど、ようはテレビ等で見るとは、乗っておって降りたいところでプツと押すとピンポンと鳴って、随時停車してもらおう方式があると思いうさね。そういう形をいまのこの運行時間、バス停でいま細かい事務局から説明があったんやけども、ああいうのも解消するんじゃないかなと思いうんやけど、国交省か運輸局の許可が要るんやという。

警察のほうですか、課長さんおみえですけど、言う話でしたんですけど、こういうものに住民の声を反映して計画にのせていただけるのか、ちょっと確認の意味で質問させてもらうんですけども。

(保田委員)

バス停以外のところでバスが留まるというのは、これはまた他の交通の障害にもなってきますので、ワゴン車であっても大きいですもんで、非常に狭い道路だと他の交通障害、それから交通事故の起因になりまして、なかなかそう簡単には、まったくのフリーというのは非常に難しいという問題が生じるとも考えております。

(上村委員)

利便性が非常にいいとありますが。

(事務局)

これはタクシーとかとは違いますのでそのタクシーとバスの差別化というのを考えていくことも必要です。路線にもよりますけども、道路幅員とか、普通のバス停を設けるにも、今は結構厳しくてバスの退避場所ですか、ちょっと本線よりも中へ入るような場所を設けるのが理想的になってきますので、全ての停車をフリーというのはちょっと難しいのが現実でございます。

(上村委員)

弱者の方として見てますもんで、どうしても配慮できたらなど、ちょっと意見だけ、ありがとうございました。

(事務局)

すいません。

(豊福議長)

他はよろしいでしょうか。

エイデンのバス停はどうなっておりますか。

(事務局)

いま確保できるような手続きを進めております。署長もここにみえますので。

(稲垣委員)

関連してですが、今エイデンの前のバス停という話が出ました。警察さんもおっしゃられましたが、交通の流れを見て42号で4車線あるのですが、通常バス停をつくとすると、やはりバス停車帯というのは必要だと思うんです。それで、事務局さんの方が、尾鷲市さんの方がどう考えておられるかというのは、ちょっと聞いたかったですけど、ようは用地を買ってまでバス停車帯をつくって、一般の交通の流れをよくするのか、今のまま4車線のところにそのまま停まって、いま42号の現況にもありますけども、停車帯に停まらずにそのまま路線上に停まって行かれるのか、そういうところを警察さんとの意見もあると思うんですけども、この市内の4車線のところは交通事故が結構多いもんですから、この辺のところを事務局、尾鷲市さんとしてどういうふうにご考えておられるのかということをお聞きいたします。

(事務局)

あくまでも事務局案ですけれども、まだこの辺、詳しい話は市長のほうまで上げていません。事務局としては用地を確保してというようなことは、今のところ考えておりません。現状の車線にバス停を止めてというふうな形のところで、いま考えておりますので。

(稲垣委員)

それで今フリーで止まったらどうやという話もあったもんですから、もしそうなった場合に警察さんのほうでは交通事故等、色々流れを考えた時に無理だろうということだろうと思うんですけども、ですので私ども国土交通省としてもバス停をつくるとなると、普通はバス停車帯をつくって、余分に1車線をつくってバスを止めていただくというのが普通だと思っておるものですから、予算的なこともあるのでしょうけども、市さんとしてそこまで考えておられるかどうかというのは。

(稲垣委員)

現実にやっぱり今42号を見ておっても、4車線のところで車道に止めて、そのまま乗ってもらっておる状態ですので、そこまでは私のほうも求めはしませんが、やっぱり基本的なところはそういうことだということだけわかっていたいただければ、ありがたい。

(世古委員)

49ページの光ケ丘の方へ行っていくバスのことなんですけれども、上がって光ケ丘にのぼっていく時にバス停はあるんですが、下ってくる時にはバス停がないような形になっておるんですけども、ここら辺はどんなんでしょうね。

(事務局)

このあたり行って帰ってくるのにほぼ5分程度で行けますので、それと後、行きだけ止めれば、別に帰り停まらなくても、直ぐ乗りたいという人もいると思うんですけども、そこまで考慮してしまうと、ダイヤ編成がかなり厳しくなるというところで、一方方向だけ止まると帰りは直ぐに戻ってくるというふうなことを、今回提案させていただきたいと、両方とめるとどうしても両方分のバス停の確保、なおかつ時間の設定というのが必要になりますので、上りだけを基本的には止めるというような形で考えております。

(世古委員)

必ずあるとは限りませんが、ひとつの事例として光ケ丘から乗って、下の大滝の長谷川病院で降りたいと、そういう方がおられた場合にどうされるのかなという事ですね、フリーは。

(事務局)

大滝については基本的には両方止めるようには考えております。光ケ丘のみ片道ということですが。

(豊福議長)

他にいかがでしょうか。

おそらくこの連携計画案の中でもこの具体的なダイヤが一番ポイントになってくるんじゃないかという気がしますね。

(世古委員)

尾鷲総合病院ですけれども、ちょっとちらっと聞いておるんですけども、玄関前に停車するというところでよろしいでしょうか。ふれあいバスの試験運行中そうだったんですけども、私どもも玄関の方へ、あの当時は20人乗りのバスで入らせてもらっておったんですけども、正直入れないこともあったと、市の人に朝なんかは立ち会いに毎日来てくれましたよね。

そういうことが現実になりましたので、あそこら辺、いま扇形の花壇がありますね、あの花壇とガードレールを改良することで、そういう敷地を確保できるんじゃないかと思うのですが、そこら辺はどのように考えられておるのでしょうか。

市じゃないですか。もしあそこができるようであれば、本当に助かるかなと思うんですけども。

(事務局)

世古委員さん言われるように、先般小型のバスの場合、尾鷲総合病院前に入れましたが、大型になるとちょっと入れないんですけども、今回小型（ワゴン車）にしましたので入れるとは思いますが、あちらの回りがかなり移送車両とか、住民の方が停められる方がいらっしやいますので、そちらの方は重々説明しながら安全運行を目指していきたいというふうに考えております。

(奥野委員)

45ページ以降に住民説明会の主な意見ということで記載されておりますが、これに対しては市としては個別に回答というか、この場で説明というか、具体的な意見に対しては市として考え方を示しておるところなのではないでしょうか。

(事務局)

このあたりは住民説明会におきましては、住民さんから意見をいただいたことについては回答しながら、そのあたりも検討の材料にもさせていただくということも踏まえながら説明はさせていただきます。

(奥野委員)

できましたら、これそういうお話であれば、市としての考え方、個別の記載があると、市としての今後の対応、事業の反映にもより具体的にわかってくるのかなと思いますので、できたら記入していただくとわかりやすいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

パブリックコメントのほうも今回求めさせていただきますので、そのあたり踏まえて市の考え方、これに対してはこのように考えましたというところを、追記というような形で

最終版のほうではさせていただきたいと、よろしいでしょうか。

(奥野委員)

わかりました。

(豊福議長)

その他よろしいでしょうか。

ではこの案を示してパブリックコメントをいただくというふうな形になるかと思いますが、それではそのパブリックコメントについて、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

パブリックコメントについて、事務局の方から説明させていただきます。連携計画とともにお手元に配布しております連携計画概要版をホームページ等で公表して、今月、明日からなんですけれども、12月19日の1カ月間、市民の皆さんからご意見を求めたいと考えております。

また連携計画書の詳細版と概要版を、私ども事務局で持っています、市長公室と各出張所、地区公民館と公開しまして、その他にも12月号の広報に連携計画概要版を掲載して、市民の方々から広く意見を募集いたしたいというふうに考えております。

概要版等は市のホームページの内容につきましては、その資料のほうに今合わせてそこに置いてありますので、内容については後ほどご覧いただきたいと思います。パブリックコメントについては以上です。

(豊福議長)

ありがとうございます。

今の説明についていかがでしょうか。

ご質問等がありましたら。

(事務局)

先ほどありましたように、時刻表とか料金とあわせてその部分に掲載しておりますので、住民の皆さんも理解しやすいのではないかと考えております。

(世古委員)

このパブリックコメントの3枚目の時刻表の案のような形で、住民の皆さんに見てもらおうという形でよろしいんでしょうかね。なかなか住民の方、私らでも初めて乗られるお客さんというのは本当に難しい、この時刻表すらなかなか見ることが難しいところがありますので、これだけではちょっと寂しいかなというような気もしたんですけども、そのコースとかね、この道をこれを色分けして、この色はここを走りますみたいな、そこぐらいまでしたってよろしいんじゃないと思うんですが。

(豊福議長)

いかがでしょうか、そのあたり。

(事務局)

おそらく言われるのが市街地直通バスについては、ほぼイメージができると思います。ただ先ほど言われたように巡回バスについては、かなり複雑に連携しますので、言われたとおりなんですけど、そのあたりを考慮して、前ページのほうに尾鷲市の路線図案というような形で載せさせてはいただいておりますが、これで百パーセントではないんですけども、このように走りますという中で、ある程度、主な地点を今回巡回バスについては記載しておりますので、なかなかわかりにくいと言ったら、たぶんわかりにくいと思うんですけども、自分の地点へ、自分がどこの地区だというのがだいたいわかれば、何時にいて何時の便があるというようなところは理解できるのではないかと、どういうふうに路線を走っているかということになると、ちょっと理解はしにくいとは思いますが。

(豊福議長)

ありがとうございます。

(世古委員)

資料としてはこの概要版が広く広報等に出ると、連携計画案はダウンロードできるということですか。

(事務局)

連携計画のほうはダウンロードできますが、ページ数が多いということで、通常パブリックコメントの場合は、ホームページのみが一般的、ホームページと新聞報道という方法が多いわけなんですけども、今回、住民に一番密着するということがありましたので、他の市町村を見てもパブリックコメントの概要版を出しているところは少なく、ちょっとホームページも確認させてもらったんですけども、1市しかございませんでした。この中で尾鷲市としてはやはり市民に密着したところを植えつけるために、今回広報のほうには載せさせていただいて、この中でわからないことは、こちらの方で基本的には対応させていただくというようなところも踏まえて、最初はやはり先ほど世古委員さんとも言われたように、市内の巡回をわかりやすくしようと思うと、やはりページ数が必要になるわけなんですけども、限られた予算の中でできる限りのことを、市民のほうには提供したいということで考慮した上で作成しております。また安全なバス運行も目指さないといけないということも踏まえて、今回、バスの時刻表のほうを作成しておりますので、ちょっとそのあたりはご理解をいただきたいと思っております。

(世古委員)

わかりました。そのバス停の時刻表なんですけれども、こちらのほうだけ今お話しておいたんですけど、おおまかなところしか書いてないですね。そこら辺はどのように考えられておるのかなと思っております。

(事務局)

この南回りとふれあいバス八鬼山線のほうにつきましては、おおまかなところわかるというところがまず一点ありました。後、尾鷲地区巡回バスについてのだいたい主なところ

ろがわかれば、一般の市民ですね、来訪者の方ではなくて、一般の市民の方だったら、ここからここまでは大体どの位など、時間の大体イメージがわくのではないかということで、主な地点、概要版で紙面も限りがございましたので、そのあたりを考慮して主なところだけを掲載させていただいたというところでございます。

(世古委員)

わかるんですけども、これだけで見ると、この紙だけ渡されますと、もう朝日町にしか停まらない、栄町には停まらないのかという、そういうのが出てこないかということなんですけれども。

(事務局)

このあたり説明ということが、説明だけでいいのかという多分世古委員さんの話だと思うんですけども、どこまで載せるというのも、全て載せたらそれでわかるかということもやっぱりそのあたりを総体的に考えて、あくまでも主な地点ということで、今回、時刻表の一部に書いてあるんですけども、バス停については代表的なバス停のみを記載しております。既存のバス停にも停車いたしますということを書いていますので、不明な点は別途、本人さんに知らせるなりにして、こちらのほうの説明はきちんとさせていただきたいというふうに考えております。

(世古委員)

わかりました。既存のバス停でもう1点だけ、総合病院のバス停、今パーティーハウスの前とおとと前のバス停ありますけども、玄関にも入ってこちらも止まりますか。

(事務局)

あくまで尾鷲地区の巡回バスにつきましては、パーティーハウスとおとと前については、基本的には止まらないように考えております。

(世古委員)

それでしたらその既存のバス停の下に、ちょっと括弧書きをしていただいたほうがありがたいと思うんですけど。

(事務局)

そちらのほうは尾鷲市巡回バスのところで、世古委員さんの言われた意見をコメントとして掲載のほうをさせていただきます。

(事務局)

それと時刻表なんですけれども、やはりこれだけでは見にくいんじゃないかということも考えられますけども、やっぱり実証運行する前にはきちんとした時刻表というのは、本市としては載せていくつもりです。先ほど世古委員おっしゃったように路線別でわかりやすいようなページというのを作成して、広報誌等で掲載していくということは重要だと思いますので、そういうことは考えております。

(豊福議長)

よろしいでしょうか。

それでは、会議次第の最後はその他、こちらからは特にありませんけども、皆さんのほうから何かございますでしょうか。

特にないようでしたら、最後に事務局のほうから連絡がございます。

(事務局)

今後の協議会スケジュールについてであります。第4回協議会ではパブリックコメントの意見を踏まえた連携計画案をお示ししたいと考えております。そのために第4回の協議会につきましては、1月初旬10日あたりになるかと思っておるんですけども、開催を予定しております。開催にあたりましては事務局より別途連絡させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。以上です。

(豊福議長)

ありがとうございます。

では以上をもちまして、本日の第3回協議会を閉会させていただきます。

どうもお疲れ様でした。

(閉会 午前11時30分)